

総務政策常任委員会会議録

平成19年7月20日

場 所 第2委員会室

平成19年 7月20日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・不適切な事務処理に関する全庁調査の中間取りまとめについて
- ・出先機関の再編について
- ・基金の状況について
- ・台風4号による被災状況について

出席委員（9人）

委員 長	中野 廣 明
副委員 長	松村 悟 郎
委員	中村 幸 一
委員	星原 透
委員	黒木 覚 市
委員	外山 衛
委員	鳥飼 謙 二
委員	河野 哲 也
委員	川添 博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

総務部長	渡辺 義 人
総務部次長 （総務・職員担当）	吉瀬 和 明
総務部次長 （財務担当）	宮田 廣 志
危機管理局長	佐藤 勝 士
部参事兼総務課長	米 良 剛

部参事兼人事課長	岡村 巖
部参事兼行政経営課長	米原 隆 夫
財政課長	和田 雅 晴
税務課長	後藤 文 雄
総務事務センター課長	柄本 寛
危機管理室長	日高 昭 二
消防保安室長	押川 利 孝

事務局職員出席者

総務課主幹	黒田 涉
議事課主任主事	今村 左千夫

○中野委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

本日の日程について、お手元にお配りしております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 異議なしということでありますので、そのとおり決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会への報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○渡辺総務部長 おはようございます。総務部でございます。よろしくお願いたします。

説明に入ります前に、御報告とおわびを申し上げます。去る6月20日の常任委員会におきまして、いわゆる「預け」等の不適正な事務処理に関しまして、その自主申告の状況と全庁調査の実施について御報告を申し上げたところでありますが、その後、各部局から調査報告がなさ

れまして、現段階での集計がまとまりましたので、中間取りまとめとして御報告を申し上げます。

詳細につきましては、後ほど人事課長から御説明をいたしますが、平成14年度以降における「預け」の総額は、既に新聞報道等なされておりますけれども、約2億5,000万円が確認されました。また、「預け」に該当がある所属数は、自主申告のときより7カ所ふえまして54所属となっております。また、このほか、消耗品等の名目による発注で備品などを納入させる「書き換え」につきましても今回調査をいたしましたところ、平成14年度以降に35の所属、約5,300万円が確認されました。さらに、不適正な現金等につきましても、約190万円の残高が報告されております。このように多額にわたる不適正な事務処理がなされていたことは大変遺憾であり、改めて深くおわびを申し上げる次第であります。

また、あわせて職員飲酒運転について御報告とおわびを重ねて申し上げます。既に報道がなされているところでありますが、去る7月7日、西臼杵支庁の職員が酒気帯び運転により逮捕されるという事件が発生をいたしました。入札談合事件や今回の不適正な事務処理により失墜した信頼の回復に全庁挙げて取り組んでいるさなかに、重ねて県民の皆様の信用を損ねる行為がなされたことはまことに遺憾なことであると考えております。不適正な事務処理とあわせて、県民の皆様並びに県議会の皆様に深くおわびを申し上げる次第であります。

今後、不適正な事務処理につきましては、外部調査委員にも現地調査などによる検証をしていただきながら、私的流用や不適正な使用がないかなども含めまして精査を進めてまいりたいと考えております。さらに、原因究明の徹底と

ともに、再発防止策等の検討もあわせて行ってまいります。また、飲酒運転の再発防止につきましては、7月9日に知事から幹部職員に対して訓示を行いまして、全所属への服務規律のさらなる徹底を指示したところでございます。なお、飲酒運転を行った職員につきましては、厳正に対処したいと考えております。

それでは、説明に入らせていただきます。お手元に配付しております「総務政策常任委員会資料」の表紙をめくっていただきまして裏面の目次をごらんいただきたいと思っております。今回御報告をいたしますのは、まず1点目が不適正な事務処理に関する全庁調査の中間取りまとめについて、2点目が出先機関の再編について、3点目が基金の状況について、4点目が先週末に襲来をいたしました台風4号による被災状況についての4件でございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長、室長に説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。以上であります。

○岡村部参事兼人事課長 それでは、お手元の常任委員会資料の1ページをお開きいただきます。不適正な事務処理に関する全庁調査の中間取りまとめについて御報告させていただきます。

資料の冒頭に記述しておりますように、6月11日に、物品購入に係る「預け」及び「書き換え」並びに不適正な現金等の管理といった不適正な事務処理について全庁調査に着手し、6月29日を期限に各部局からの報告を求め、庁内調査チームによる精査、集計作業を進めているところですが、本日は現段階での集計結果を報告するものでございます。

7月17日に外部調査委員会を開催し、外部委員の皆様を集計状況を報告の上、中間取りまとめとして作成したもので、まだ預け額や使用額

が一部調査中という所属もありますので、今後さらに取引事業者の協力を求めて金額の把握に努めることとしております。したがって、今後、金額が増加することもあることを御承知おきいただきますようお願いいたします。また、現段階では個人的な着服等は見つかっておりませんが、一部に公的使用と認められるかどうか精査を要するものはあり、今後さらに所属ヒアリングや証拠書類とのチェックなどを詳細に行い、外部調査委員にも検証いただきながら慎重かつ徹底的な調査を行うこととしております。

それでは、資料に沿って御説明申し上げます。1のこれまでの全庁調査の経過ですが、6月11日に調査に着手し、現在、集計及び内容の確認作業を進めているところであります。まだ一部調査中の部分は残っておりますが、現時点での集計状況を7月17日に外部調査委員会に報告し、内容について委員に検証していただき、7月18日に記者発表をしたものであります。

次に、調査の概要ですが、2の調査対象にありますように、外局も含む県の全292所属に対して調査を行うとともに、所属の自己申告にとどまることのないよう、物品納入などに係る県の取引事業者にも調査を行っております。まず、6月11日に、県の自主申告で報告のあった取引事業者の業種について326事業者に調査票を発送し、全社から回答をいただいております。しかしながら、今回の全庁調査では、新規に「書き換え」を調査したことで所属から新たな取引事業者の報告があり、また「預け」についても、書籍業者への「預け」が1社あったことが確認されました。これを受け、さらに外部からの確認を徹底するために、報告のあった事業者及び同業他社の計350社に対し7月5日に新たに調査票を追加送付いたしました。こちらも大部分は

既に回答をいただいております。このように取引事業者への調査は当初の326社から676社に大幅にふやし、調査の徹底を図っております。

それでは、現段階における集計の結果について御説明申し上げます。まず、4の物品購入に係る「預け」及び「書き換え」のうち、(1)の「預け」についてですが、「預け」を行った所属数及び平成14年度以降の総額並びに現在残高は次のページに、所属ごとの詳細は別紙の参考資料にございますので、適宜ごらんいただきながらお聞き願いたいと思います。

①の概況に現在までに確認された主な状況をまとめておりますが、まず、アに記述しておりますとおり、平成14年度以降の「預け」の総額は現在までに約2億5,000万円が確認されました。これは、平成14年度当初の預け残高約4,500万円と14年度以降の新たな預け入れ金額約2億円を合計した金額であります。自主申告の際には約540万円の現在残高のみ御報告しておりましたが、これはこの預け総額からこの期間に使用された総額を差し引いた残額であるということでございます。また、イのとおり、「預け」に該当のある所属は、自主申告時点の47所属から7カ所新たな所属が発生して54所属となりました。これは現在の県の全所属292の18.5%に相当します。

次のページ、ウでございます。自主申告の際にはすべて出先機関でしたが、今回本庁の2所属で「預け」があったことが確認されました。また、預け先の業種として書籍があったことも新たに確認されております。それから、エに記載のとおり、「預け」は予算消化を図ることを目的とするものが大半で、出納整理期間も含めて年度末に行われる場合が多いのですが、大規模所属などでは、備品調達が簡単にできるなどの

ことから、年間を通して常態的に「預け」が行われ、結果として預け額が多額に上っているという状況も見られました。さらに、オに記述のとおり、「預け」を行った所属が他の所属に一定額の配分を行い、配分を受けた所属がその枠内で物品を納入させるいわゆる「預け」の配分が行われていた状況も今回確認されております。

なお、今回新たに「預け」があった旨を報告してきた7所属ですが、自主申告で報告のなかったそれぞれの理由を2ページの表の下に記載しておりますけれども、故意に隠ぺいしたものはなかったと考えております。

また、次の3ページになりますが、さきの定例県議会で知事就任日である1月23日以降に「預け」の積み増しを行った所属は、自主申告によれば5所属と報告いたしました。これにつきましては、今回の全庁調査による精査の結果、所属数は5所属で変わらないものの、1所属が新たに判明し、1所属が自主申告の誤りで該当しなかったことがわかりました。新たに判明したのは西臼杵支庁であり、該当しないこととなったのは都城家畜保健衛生所でございます。都城家畜保健衛生所につきましては、3ページの上に記載しておりますように、再確認の結果、当該支出は正常取引であり、「預け」ではなかったということが判明したものでございます。なお、西臼杵支庁については、平成18年中には一度は「預け」の残高を解消したものの、その後も「預け」の事務手続が一部是正されず、19年4月まで続いていたというものでございます。

次に、③の「預け」が行われた主な背景や原因についてですが、アのように、職員のコンプライアンス意識の希薄さや、2万円以上の備品を購入するのに予算の査定や購入計画の提出の必要もなく発注できるなどの簡便さから、慣習

や前例を安易に踏襲する組織風土がまずあったものと思われれます。また、イにありますように、予算の使い切りという誤った認識があったことも原因と考えられます。それから、ウのように、出先機関においては本庁のように発注業務を総務事務センターが一元的に行う仕組みがないという体制的な問題があります。さらに、エのように、所属長などの管理監督責任が十分に果たされていなかった面も否めないものがあると考えております。そして、オのように、予算制度面においても本庁から出先機関への予算の令達年度後半に偏る傾向があり、予算担当者がその執行に苦慮するなどの状況があったことが原因として考えられると思われれます。今後、具体的な再発防止策を検討してまいります。これらの主な原因等を踏まえ、実効ある対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、(2)の「書き換え」についてであります。所属数や金額等の状況は、下の②の表と別紙の3枚目の所属別一覧表を適宜ごらんください。①の概況のアに記述のとおり、「書き換え」は、支払い自体は納品と引きかえに行われるものであり、取引事業者に現金を管理させる「預け」とは異なるものでございますけれども、事務処理としてはやはり不適正であるため、今回新たに調査対象としたものであります。主として消耗品等の名目で2万円以上の備品を購入することを目的に行われております。今回の調査により、イのとおり、平成14年度以降の「書き換え」の総額は約5,300万円が確認されております。ウですが、「書き換え」に該当のある所属は35あり、このうち、「預け」もあわせて行っていたのが22所属で、「書き換え」のみを行っていたのは13所属であります。「預け」を行っていた54所属と「書き換え」のみの13所属の合計67所属は、

県の全所属数292の22.9%に相当いたします。

次に、5の不適正な現金等についてであります。所属ごとの詳細は別紙の4枚目にありますので、適宜ごらんください。これにつきましては、13所属から19件の報告が今回行われ、その残高は約190万円となっております。これらのうちには、公金であるか、所属の親睦会に由来するなどの公金ではないものか、現段階で徹底した調査を行った結果でもまだ不明というものもありますが、所属で管理している性格の不明朗な現金であるとして今回の全庁調査の結果に計上しております。なお、3所属6件の現金等についてはこれまで公表済みであります。その他についても、自主申告の段階で情報提供は人事課にあったものの、不適正な現金等に該当するか不明であり、継続調査扱いとして自主申告には含めていなかったというものが大半でございます。なお、今回全く初めて報告されたものもございませぬけれども、今回の調査では公金かどうか不明なものも含めすべて報告するよう求めた結果、上がってきたものと考えられ、故意に隠ぺいが図られたと考えられるものはありませんでした。

以上が今回の中間取りまとめの結果でございます。

最後に、6の今後のスケジュールですが、全容解明に向けて外部調査委員会の指導、検証を受けながら、金額や用途などの精査をさらに徹底して実施するとともに、具体的な再発防止策や職員の責任等について検討を進めます。具体的には、7月31日から8月1日にかけて、金額の大きい所属を中心に外部調査委員による実地調査を行うこととしております。また、8月上旬には、第3回の外部調査委員会で再発防止策等について具体的な意見をいただくことを考え

ております。さらに、8月中下旬には、第4回の委員会でさらに再発防止策などの検討を行うとともに、調査状況を報告し、最終報告の取りまとめ方針などについて審議、提言をいただき、8月末を目途に、第5回外部調査委員会で最終報告の内容について御審議いただいた上で調査結果の公表を行いたいと考えております。今後、県議会の御意見等も踏まえ、このような取り組みを進め、一日も早い県政への信頼回復に努めてまいりますので、御指導をよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○米原部参事兼行政経営課長 委員会資料の5ページをお願いいたします。出先機関の再編についてでございます。先日策定をいたしました「行財政改革大綱2007」につきましては、素案の段階ではございましたが、前回の委員会で御説明をさせていただきました。本日は、この行財政改革大綱に位置づけました知事部局の出先機関の主な検討項目について御説明をいたします。

まず、5ページの検討を行う背景でございますが、4点挙げております。1点目は、市町村合併の進展であります。市町村数が合併によりまして44から30になった結果、全体として市町村の規模、能力が拡大をしております。住民に身近な行政はできる限り市町村で担っていただくことを基本に県として権限移譲を推進しているところでございます。

2点目は、道路交通網の整備や情報通信技術の進展が進んでおりまして、所管区域の見直しが必要となっていること。

3点目は、行財政改革の推進ということで挙げておりますが、本県の財政状況がさらに厳し

さを増す中、職員数の削減を進めておりまして、限られた人材を有効に活用できる簡素で効率的な組織体制の整備が迫られていることとございます。また一方で、このような中、地域の行政ニーズに迅速かつ的確に対応するためには、必要なマンパワーの確保とか関係機関相互の一層の連携強化があわせて求められるところでございます。

ちなみに、参考としてそこに知事部局等の職員数の表を挙げておりますが、これを見ていただきますと、平成に入って以降でほぼピークとなった8年度の職員数と比較いたしまして、19年度までに既に358名、率にして8%削減してきているところでございます。さらに、「大綱2007」における定員管理の目標とした23年4月1日には、8年度比で言いますと524名、11.8%の水準まで削減することを目指しているところでございます。特に近年は厳しい財政状況ということから、ここに数字はございませんが、17年度から23年度の6年間で見ますと、300名の削減という厳しい定員管理に取り組んでいるところでございます。

また、4点目は、適正な事務執行の確保に向けて、各出先機関に共通する物品調達の集約や内部チェック機能の強化等が急がれることとあります。

次に、再編時期でございますが、今後、具体的な検討を行った上で、平成20年4月から順次再編をしていきたいというふうに考えております。

6ページをお願いいたします。各部門ごとの検討内容でございます。まず、総務等の部門でございます。これにつきましては、地域における総務事務の集約、適正な事務執行の確保等を図るため、県税事務所を核に、所管区域内の出

先機関の総務事務を移管、アで給与・旅費支給、賃金・報酬支給等は県税事務所の入っている総合庁舎内の一元化、イとしておりますが、物品調達は単独庁舎にある出先も含めた管内の一元化、さらに、商工労政事務所を置いております日南、都城、延岡の3カ所の県税事務所については、その機能の一部も移管する方向で検討したいというふうに考えております。また、あわせまして、財務会計事務のチェック体制の強化も検討するという事としております。この再編イメージは、このページの下半分の図のとおりでございますが、検討対象機関としましては県税事務所、これは支庁も含みます。商工労政事務所、そして総務事務については単独庁舎を含めた出先機関が検討の対象となります。

7ページをお願いいたします。次に、福祉部門でございます。再編イメージの一番上でございますが、平成8年度に、中央福祉相談センター、宮崎市にございますが、ここに既に中部福祉事務所と中央児童相談所とを併置したセンターを設置しているところでございますが、複雑化、多様化する子供や家庭の問題への対応を一層充実するために、県南及び県北地区につきましても、同様な形の福祉相談センターの設置を検討することとしております。検討対象機関は、県南が北・西諸県福祉事務所及び都城児童相談所、県北地区が東臼杵福祉事務所及び延岡児童相談所であります。

8ページをお願いいたします。農政部門でございます。検討の方針でございますが、競争力のある産地の形成や担い手の育成等、地域における農業政策の効率的、効果的な推進を図るとともに、あわせて内部管理機能の強化を図るため、農林振興局、これは支庁も含みますけれども、振興局と地域農業改良普及センターの組織

体制の見直しを検討することとしております。参考の②の四角で囲んだ一番下の行にございますが、農業改良普及センターは、平成17年4月、2年ちょっと前に公の施設としても条例で位置づけておりますので、その施設機能は維持しながら、振興局の持つ生産、流通、さらには農地調整、農地整備等の業務と一層の連携強化を図るという観点からの検討になるというふうに考えているところでございます。

次に、9ページをごらんください。県土整備部門でございます。土木事務所につきましては、道路等の社会資本整備や災害に強い県土づくりなどを担っているところでございますが、道路交通網の整備進展や情報通信技術（IT）の発展を踏まえ、統合再編について検討するものでございます。ただ、検討に当たりましては、災害の多い県でございますので、そういった点を踏まえまして、特に現地・現場機能には十分留意してまいりたいというふうに考えております。検討対象機関は、市町村合併によって同じ宮崎市内となっております宮崎土木と高岡事務所について、日南土木と串間土木事務所、及び西都土木と高鍋土木事務所であります。参考としてそこに表を挙げておりますが、各土木事務所の管内面積、管内人口、管理する道路の延長、この比較表を載せておりますが、これらを一つの目安としたところでございます。

10ページをお願いいたします。この図は、主な出先機関設置の戦後の推移を示したものでございます。ごらんいただきますと、主な出先機関につきましては、ここ10年ほどほとんど見直しを実施しておりませんでした。この間、市町村合併、交通網の整備等が進んでおりますし、県自体も、職員数について先ほど御説明したとおり厳しい定員管理を行ってきたところでござ

います。今後もさらに職員数の削減を継続せざるを得ないという中で、各出先機関のマンパワーの確保という面からも、また職員の事務負担といった面からも課題がございますので、県民サービスを維持する上からもぜひとも出先機関の再編を進めなければならないというふうに考えております。

なお、11ページには、主な出先機関の所管区域、一番左側に市町村名、縦に主な出先機関がそれぞれどこを管轄しているかという図でございます。

12ページのほうに、それぞれの出先機関が県内にどこに配置されているかという状況を資料として載せておりますが、説明については省かせていただきます。出先機関は県民に身近な行政サービスを提供する機関でございますので、今後、県議会の御意見などをいただきながら、関係部局と十分検討・協議を進めまして、できる限り早く具体的な再編内容を固めたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○和田財政課長 それでは、常任委員会資料の13ページをお願いいたします。基金の状況について御説明をさせていただきます。

現在、県が設置いたしております基金につきましては、13ページから14ページにわたりまして書いておりますけれども、合計で24基金、平成19年6月補正後の残高で申しますと582億円余というような状況になっております。数が大変多うございますので、幾つかの 카테고リーに分けて特徴的なものについて御説明をさせていただきます。

まず、一番上の4つでありますけれども、財源調整のための基金ということで4つございま

して、平成19年6月補正後の残高で411億円余というような状況になっております。ここに挙げられております4つの基金がいわゆる財政課所管の4基金でありまして、財政状況の説明でありますとか予算の説明あるいは財政状況厳しいといったときに使います基金の残高につきまして、この4基金の残高の合計をもって言っているところでございます。この4基金の残高を使っている理由でありますけれども、基金につきましては、基本的に設置目的のためでしか処分できないという状況になっておりますので、財政調整のために一般的に基金を処分するというところは困難な状況でありますけれども、そこに掲げております4基金につきましては、一般的に当初予算編成の際の財源調整のために使われるというようなことから、この4基金をもって財政課所管の4基金、いわゆる財源調整のための基金という位置づけにいたしているところでございます。

その下の6つ、運用益活用型基金ということでは6基金、残高で99億円余がございまして、これらの基金につきましては、基金を造成いたしまして、その利息によって事業を行っているものでございます。具体例で申しますと、一番上の市町村21世紀基金につきましては、この基金の利息をもって基本的には市町村が取り組みます各種地域づくり事業への助成でありますとか、市町村合併に伴う各種システムへの補助、そういったものに使っているところでございます。近年の状況を申しますと、近年、非常に金利が低下いたしておりまして、運用益、いわゆる果実が非常に減っておりますので、事業を行うに賄えるだけの果実が上がっていないという状況になっております。そういった状況を踏まえまして、近年はこういった基金を取り崩しながら、

そういった事業を進めているといったような状況になってございます。

ページをおめくりいただきまして14ページをお願いいたします。続きまして、積み立て取り崩し型基金ということで12基金、残高にして55億円余がございまして。数がいっぱいありますので幾つかに分けますと、上から3つ、災害救助基金、介護保険財政安定化基金、国民健康保険広域化等支援金、これらの3基金につきましては、国の法令等によりまして設置が義務づけられて、それぞれの目的に沿って使っているというような状況になっております。

その次の4つ目ですけれども、障害者自立支援対策臨時特例基金、2つ飛ばしまして森林整備地域活動支援基金、中山間地域直接支払基金、離島漁業再生支援基金、この4つの基金につきましては、国からの事業を行うために、国から入ったお金を一たんそこに積み立てて、それを取り崩しながら、そこにありますような事業を行うために設置している基金でございまして。

中ほどになりますけれども、産業廃棄物税基金、森林環境税基金、これらの基金につきましては、本県の独自課税であります産業廃棄物税あるいは森林環境税の税収の受け皿、積み立てをする場所ということで基金を設置しているところでございます。

下のほうになりますけれども、高等学校教育育英資金貸与事業基金でありますけれども、これにつきましては、高等学校等の在学者に対します育英資金の貸与のための基金であります。従前国でやっておりましたけれども、平成17年より県のほうに事業が移管されまして、こういった基金を設置しているという状況になっております。

その下2つ、県営林基金、開発事業特別資金

積立金、この2基金につきましては、特別会計に設置されている基金という状況でございます。

一番最後に、下の2つ、定額運用基金ということで2基金、16億円余がございますけれども、これにつきましては、土地とか美術品を取得するために基金をつくっているものでございまして、タイムリーあるいは効率的にそういったものを取得するために基金を造成しているというところでございます。近年、非常に財政状況が厳しいこと等もありまして、この基金を活用して土地あるいは美術品を取得したという実績はないというような状況になっております。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○日高危機管理室長 それでは、平成19年7月の台風第4号による被害状況について御説明いたします。

別冊の委員会資料に基づいて説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。まず、1の気象状況ですが、今回の台風は大型で非常に強い勢力を維持したまま、九州南部に接近しまして、14日の14時ごろに大隅半島に上陸した後に、本県南部を横断しております。本県は早いうちから長時間にわたり雨に見舞われており、特に西都市では1時間で85ミリを越す記録的な雨量となったほか、総雨量でも500ミリを越えたところが日向市、延岡市など多数出ております。

次に、2の県内の対応についてであります。県の体制といたしましては、まず、大雨洪水警報が発令された13日の午前0時に情報連絡本部を設置いたしております。その後、西都市等で被害の発生が見込まれたことから、13日の午前8時に災害警戒本部へ移行しております。さらに本県が暴風域に入ることが確実となった午後3時には、県知事を本部長とする災害対策本部

へと移行しております。全庁体制で市町村や消防、警察、自衛隊等と連携して災害対策に当たったところであります。

次に、3の(1)の人的被害であります。重傷者が3名、軽傷者6名、合わせて9名の負傷者が出ております。

続きまして、(2)の住家被害であります。全壊が4棟、一部損壊が21棟、床上浸水が77棟、床下浸水が326棟発生しております。全壊の4棟は延岡市富美山青葉台団地における斜面崩壊によるものでありまして、全壊4世帯の14の方が既に市営住宅、県営住宅に転居されております。ほかの住家被害では内水などにより浸水被害が多数に上っており、特に日向市や西都市、延岡市でその発生件数が多くなっております。

次に、(3)の避難勧告・指示の発令状況であります。西都市や宮崎市、日向市を中心に、合計で5,000を超える世帯に発令されました。なお、現時点でまだ1世帯3人の方が避難中であります。また、避難所におきましては、毛布、食料が不足しまして、西都市長、高鍋・新富町長から自衛隊への物資支援要請がありましたので、新田原自衛隊への支援要請を行ったところであります。

めくっていただきまして3ページをお願いいたします。(4)のライフライン関係であります。電気でピーク時1万世帯を越す停電が発生しましたが、15日の朝に完全復旧しております。また、南郷町大島の簡易水道で4戸の断水が発生しましたが、15日の15時半に復旧をしております。さらに、道路につきましては、ピーク時52路線82カ所で通行どめがなされましたが、昨日現在では7路線7カ所で通行どめが継続しております。

次に、(5)の土木関係被害であります。宮崎市佐土原町の石崎川で護岸決壊、都城市の萩原川で堤防の部分決壊などの被害が、また砂防関係では日向市など24カ所で土砂崩れが発生しております。

次に、(6)の農林水産関係被害であります。まず、農作物では早期水稲や野菜、果樹、葉たばこなどで被害が出ております。また、農地や農業用施設、魚の養殖などの水産関係にも被害が出ております。

(7)の森林関係被害で諸塚村の山地崩壊など24カ所で山地関係被害が発生したほか、諸塚村の真弓岳線など115カ所で林道被害が発生しております。

次に、(8)の商工関係ですが、日向市などで商店への土砂流入、浸水などによる被害が発生しております。

また、小中学校や幼稚園といった教育施設、県有施設においても被害が発生しております。

今申し上げた被害の状況については5ページ裏の一覧表に整理してあります。被害額は、昨日現在であります。土木関係が43億9,900万円、農業関係38億2,000万円、水産関係7億3,000万円、森林関係15億4,200万円、商工関係900万円、文教関係900万円、県有施設等の公共施設1,500万円となっております。被害額は合計で105億2,400万円となっております。福祉関係の被害額は現在調査中であります。一番下のほう、参考であります。被害額は平成17年の台風14号や平成16年の台風16号には大きく及びませんが、被害の範囲が県内の広域にわたっていることから、近年ではそれらの台風に次ぐ被害額となっております。

私からは以上であります。

○中野委員長 以上で執行部の説明が終了いた

しました。委員の皆さんの質疑はありませんか。

○鳥飼委員 当初新聞に報道されたときに、中間報告はありますよということで日程が入ってございましたけれども、それ以前に何か講演会で話されたということですが、これは県の関与しているといえますか、県の公の講演会か何かだったのでしょうか。「預け」の問題が新聞に報道されたので、知事が「2億ぐらいあるんですよ」というふうに言われたんですが、その場というのは。

○渡辺総務部長 その行事につきましては、私ども直接の担当ではありませんので、十分には掌握しておりませんが、県のいわゆる公式行事ではなかったのではないかと考えております。

○鳥飼委員 「知事の部屋」、ホームページ、あれを見ても、知事のスケジュールに載っていませんでしたので、恐らく県が主催をしている行事ではなかったんだろうなと思っております。当然そこで発言をすべきことではなかったのではないかと私は思うんですけれども、これは全協があつて全協に知事が来られるということですから、そこでまたお聞きしたいと思いますけれども、そのことについて主管部なり主管課長なりでこういうときにそういうことを話すのはふさわしくないですよというようなことはその後言われたことがございますか。

○岡村部参事兼人事課長 私ども新聞記事等でそういうのがあつたということを知って、知事のほうにはどういってお話があつたかということについては伺いに行って、正式発表は19日ということで17日に記者等にも報告しておりますということは報告いたしました。

○鳥飼委員 これは知事が来られてお話をしたいと思いますが、やはり県が公に中間報告を何日にしますよと言っているわけですから、それ

をしっかりトップは守ってもらわないといけないと私は思っておりますので、ここはお願いだけしておきたいと、要請だけしておきたいと思っております。

いろいろとあるんですが、新しく見せていただいたんですけど、予算要求のあり方、財務規則では2万円以上が備品ということになっていきますけれども、システムとして、予算要求をする、予算を財政課でまとめて議会の提案をするということになるんですけど、システムをちょっと説明をしていただけますか。

○和田財政課長 予算編成のシステムでありますけれども、基本的には財政課のほうでシーリングということで枠を示しまして、シーリングにおさまるように部内で予算を調整して、予算をいただいて、それについて査定をしているという形になります。今回特に問題になっております備品購入費でありますけれども、備品につきましては、基本的には備品の一件一件につきまして財政課で要不要について査定をしているという形になっております。それ以外のいわゆる消耗品につきましては、なかなか一件一件審査するわけにはいきませんので、全体として幾らという形の査定になっているという状況でございます。

○鳥飼委員 出先機関というのがあります。ここにもありますけれども、北諸県農業改良普及センターというのが一番上に上がっておりますけれども、ここが予算要求をする場合はどんなシステムで予算要求をしていくんでしょうか。

○和田財政課長 基本的には予算要求につきましては、本庁の各課から財政課が受けておりますので、例えば農改センターでありましたら、農改センターを仕切る所管課が各農改センターの要望を取りまとめまして、その取りまとめた

ものについて財政課に要求するという形になっております。取りまとめの中では当然シーリングがありますので、そのシーリングの中におさまるように部内で調整をした上で財政課に要求していただくという形になっております。

○鳥飼委員 今回のいろいろと中間報告がありましたけれども、これについて予算要求がされているのかどうか。財政課が20%物件費カットですよということで予算の削減を図ってきたわけですけれども、なかなか実態と合わないところもあつたらうと思うんです。ですからこういうことになってきたんだらうと思うんですが、そういうような予算要求がされていたのかどうかというのは今回調査をしておられますか。

○岡村部参事兼人事課長 具体的に予算要求していたものについて「預け」等によって納入があつたのかという調査は今回しておりません。そこまでは聞いておりません。

○鳥飼委員 物件費20%カットということで、例えば事業課といいますか、農林振興局なり土木事務所とかいうところは、それなりに国庫補助に事務費が5%なりついてくるということでは何百万とかあつて潤沢なんですけれども、それ以外の例えば県税事務所とか、大変な苦勞がある一方では事務費がなかなか来ないという、福祉とか保健所とかあるわけなんですけれども、ですから、この背景を把握していくには、そういうような予算要求が行われたのかどうかというのを調査しないと問題ではないかと私は思うんですけれども、財政課長、どんなふうに思っていますか。

○和田財政課長 現在その再発防止策を取りまとめる中、当然原因究明が必要になってきますので、どうしてこういう「預け」を行わなけれ

ばならなかったのかという原因究明をいたしております。その中には、予算編成上の問題点がなかったかどうかについても含めて、現在こういったことを行った所属に対してどうしてこういうことをやったのかという原因について聞き取りあるいは調査を行っておりますので、その中でそういったことについても検討してまいりたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 今回の問題というのは議会事務局もあったということなんですけれども、2万円以上の備品の額と、財政課で査定をする場合に使う頻度は何ぼかと、かなり厳しい査定があるということで、なかなかそこをクリアを——物件費20%カットがあるわけですから、それと年度途中は認めませんよと、そうすると例えば予算を積み上げていくときに10月ごろに締め切りますか、備品購入計画というのを1年半後の計画なり極端に言えばつくっていかなくちゃならないという、そこにも大きな問題があると思うんですけれども、そこは財政課はどんなふうに思っていますか。

○和田財政課長 まず、予算上のルールから申し上げますと、20%シーリングをかけておりますけれども、それは備品購入費について20%シーリングをかけているわけではなく、全体について20%かけていますので、その中で備品に充てるのか、あるいは消耗品に充てるのかという当然割り振りを行うわけでございます。ただ、査定は、備品のほうは一件一件審査しますので、一件一件審査するという煩雑さがあるので、備品ではなくほかのものをとりあえず要求して、それを執行の段階で「預け」あるいは「書き換え」の手法でやっているということは、なくはないだろうというふうには考えております。

ただ、手続論を申しますと、当然年度当初に

備品購入計画を出していただきまして、備品についてはその計画を立てるわけでありましてけれども、仮に年度途中でほかのものが必要になった場合につきましては、まずは備品購入計画の中の見直しによりまして経費を捻出させていただく。それが難しい場合につきましては、流用手続によりまして、ほかの費目から流用してそれに充てるというのが一応手続論的にはなっています。ただ、実際にやはりそういう手続は非常に煩瑣だという意見は当然ございますので、そういったことも含めて今後は検討してまいりたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 今いろいろ言われましたけれども、予算査定上といいますか、年度途中で例えば議会事務局でも出張のファイルをつくりましてけれども、あれに背中に打つやつが壊れて急がなくなちゃいけないというようなことも言っておられたようなんですけれども、年度途中での備品購入というのはかなりの縛りがあると。私、どこそこ歩いて、聞きますとですね。財政課の査定上に欠陥があるんじゃないかと、欠陥といいますか、問題といいますか、こういうものを生み出してきたと、そういうふうな認識はないですか。

○和田財政課長 年度途中で備品を新たに買うとなりますと、当然備品購入計画を出し直していただきますし、あるいは流用といった手続が必要になる場面もございます。ただ一方では、備品という高額なものを買いますので、公金の使用として真に必要なかどうかということについてチェックする必要があるという観点から、現在ある程度の手続を課しているという状況でございますので、その点については御理解いただきたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 高額と言われましたけれども、備

品の額は2万円ですね。それが妥当かどうかというのが一つあるかと思えますし、各課の状況もあるかと思うんですけれども、やはり現実に合わせてような形でやっていかないと、ここだけは根掘り葉掘りといえますか、厳しくやるけれども、ここはしり抜けになっているというようなことでは困るわけで、そこはもう一回見直すべきではないかなと思えますので、そこはお願いをしておきたいと思えます。

今回こういうようないろんなものが出ているわけですけれども、2万円以上の場合の備品台帳への計上、これはどんなふうになっているんでしょうか。

○柄本総務事務センター課長 備品で購入された物品につきましては、様式が定まっている備品台帳がございまして、それに登載するというルールになっております。

○鳥飼委員 今回の場合は備品購入計画に上がってないわけですね。この出てきた分はですよ。備品購入計画立てて予算査定を受けた場合は堂々と書きますけれども、堂々といえますか、ちゃんと書きますけれども、こういうやりくり算段をした場合についての備品台帳への記載、登載、これはどんなふうになっているのかということなんです。

○柄本総務事務センター課長 予算で備品購入費という名目で購入されたものにつきましては、今申しあげましたように登載します。それから、今回の「書き換え」等での取得の物品でしょうか、これにつきましては、今、調査の段階でございまして、2万円以上の価格を有し、また長期に管理するというような備品につきましては、今後備品に登載するという形をとることになると思えます。

○鳥飼委員 早急に備品台帳に登載をしないと、

それは県庁の財産だし、県民の財産ですから、当然そういう手続をやっていただくことになると思うんですけれども、現状どうなっているかというところまで調査をやってないということなんです。備品台帳に登載をされているのか。

○柄本総務事務センター課長 備品台帳との突合、照合は今のところ具体的にはしておりませんが、恐らく登載されていないものが多いんじゃないかというふうに思っております。

○鳥飼委員 そこも早急をお願いを申し上げたいと思えます。

そのほかありますけれども、私一人じゃなんでしょうからどうぞ。

○黒木委員 「預け」については14年度から5年ぐらい調査してさかのぼってやっているんですけれども、それ以前、恐らくこの状況を見ると感じるわけですね。これは以前からあっているなど。以前というのは調査してないんですが、大体どれぐらいからあったとかそんな感じはないんですか。

○岡村部参事兼人事課長 今回は金額が確定できるという期間が、県の会計書類との整合性をとる必要があるものですから、14年度以降を調査しておりますけれども、この5年間の職員への事情聴取をして、その中でいつごろからあったのかということもわかる範囲は聞くようにはしております。ただ、具体的には13年度以前からも一部はあったようだという話がありますけれども、何年からあったかというところにつきましては、明確なものは出てきておりません。

○黒木委員 担当が非常に責められているかもしれませんが、担当だけでできるものなのか。やっぱりそこにおる上の方も知らないかというふうなことはできないんじゃないかならうかというふうに思うんです。どの程度の方までが、

担当から上、課長さんまでなのか、所長までか、どこ辺までこういうのは知っておるんですかね。

○岡村部参事兼人事課長 それぞれの所属によって、これはまだ今、詳細調査しておりますけれども、いろいろちょっと違っておまして、また年度によっても、例えば出先機関の次長まで認識しているときもあれば、係長までしか認識していないときもあるというのが実態としてはあるようでございます。しかし、もちろん管理者については認識しているしていないを問わず、その中で「預け」ということが行われていたということは監督責任という意味ではある話だと思っておりますので、係長までなのか、担当までなのかというのは今まだ詳細に調査しておりますところでございます。いろいろな現実的にはパターンがあったということのようでございます。

○黒木委員 担当が一人でやったということではないと思うんです。一人でやるとまだ問題が起きますから、もっと深い問題があると思うんです。それはないと思うんですが、調査をする中で、担当課、そういう皆さんの中でうつ病か病気になった方がおりますか。

○岡村部参事兼人事課長 今、直接私のほうで具体的にというのは聞いておりませんが、ただ、各部のお話では、非常に責任を感じて悩んでおられるという職員は何人かはおられるという話は聞いておまして、私どもとしてはあくまでも、説明にもありましたように、組織風土として来た面もありますので、もちろんやられたことは悪いと思うんですけれども、監督者にも基本的にはただすべき責任があるわけですから、個人に責任を押しつけるということとはあってはならないということは各部に強く指導しております。

○黒木委員 一部そういう声も聞きましたので、私も気にしておるんですが、一人だけを責めるんじゃないで、全体責任の中にあつたんですからね。今、中間報告ですから、あと500数十万だったですか、使途不明金がございますね。これは今後徹底した調査をされると思うので、そのところはどうか。

○岡村部参事兼人事課長 現時点で公用だとか、今まだ十分わからないもの、そういう分類した中で、今、委員御指摘のような金額がまだ残っておりますので、それについては今からさらにそういう該当所属には詳細なヒアリングなり、我々が証憑を見て、出かけて行ってチェックするというようなことで徹底した調査をして、本当に公的使用と言えるのかということは明らかにしたいと思っておりますし、また報告のあるもの以外でもそういうものはないのかということも含めて私どもがまず調査をし、その上で外部調査委員にも見ていただくという形で徹底した調査をしていきたいと考えております。

○黒木委員 中間報告ですが、最終的な報告は大体いつまで取りまとめたいとか、希望的観測はあるんですか。

○岡村部参事兼人事課長 予定どおり8月末を目途には取りまとめてまいりたいと思っております。取りまとめられると考えております。

○鳥飼委員 「預け」以外のやつでお尋ねしたいと思いますが、出先機関の再編についてということで御説明をいただきましたけれども、これは総合庁舎は県税でやって、それ以外は各独自ということになるのでしょうか。

○米原部参事兼行政経営課長 総務事務の関係でしょうか。総務事務につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、6ページの(1)

の①のアですね。給与・旅費・賃金・報酬支給、福利厚生、これ、今、本庁で総務事務センターで一元化しておりますが、こういったものについては総合庁舎内で一元化、物品調達については総合庁舎外の出先機関も含めて一元化を検討するといったことでございます。

○鳥飼委員 そうしますと、例えば食肉検査所とかありますけれども、ここは独自でやるということでもいいんですか。独自で給与とか旅費のところをやって、物品調達は一緒になるわけですから県税でやってしまう、そんなふうに理解すればいいんですか。

○米原部参事兼行政経営課長 そのとおりでございます。

○鳥飼委員 そうしますと、例えば「預け」の問題ではないんですが、庶務の人たちの仕事は大変なんですけれども、例えば都城にも食肉検査所ありますが、庶務担当の方は専任の方おられませんよね。

○岡村部参事兼人事課長 正職員で庶務担当は配置しておりません。非常勤で庶務の補助をやっていただいております。

○鳥飼委員 各食肉事務所、いろいろありますし、そのほかにもあるんですけど、非常勤の人なりパートの人なりでやるとして、結局技術屋さんといいますか、鳥の検査をするとか牛の検査をする人たちがチェックをしていかなければならないというようなことが現実的に行われていて、そして一方では、先ほどの「書き換え」ではないですけども、「預け」の問題とかいろいろやっているんですけど、やっぱりしっかりした人を配置しないと、これは回らないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺に先ほど言った「預け」にかかわってくるような問題が起きてくる背景があるんじゃないかと思うん

ですけども、そこらはどんなふうに考えておられるんでしょうか。

○岡村部参事兼人事課長 今回の「預け」の調査結果から見ますと、御指摘の問題も今後検討していかなければいけないと思っております。なかなか具体的な人を張りつけるということが難しいかもしれませんが、どうしたらいわば家畜保健所とか、食肉衛生検査所とか、技術の人の職場とかで庶務業務についてもしっかりしたものができるかというのは、いろんな事務所間の連携もあるかもしれませんが、そのあたりについては今後、今回の問題についての検討課題としても考えていかなければいけないと思っております。

○鳥飼委員 ぜひそこは行政経営ということで、人員カット、人件費カットというのは結構なんですけれども、しかし仕事がそういうようなことで回らないでは困るわけですから、それはしっかり配置をすべきところは配置をすべきだと思っておりますので、指摘をしておきたいと思えます。

最後に、基金のことをお尋ねします。いろいろと御説明をいただいたんですけど、本県の場合は、この間、委員会で鹿児島県庁でいろいろ聞いてまいりましたけれども、それなりに基金がしっかり残っているほうだと私どもは思っているわけなんですけど、その中で運用益活用型基金というのがあります。ここが99億あるんですけども、実質的に運用益というのが益とすべきほど出てないんじゃないかと思うんですけども、財政課長もないからはっきり言われなかったかもしれないんですけど、1年間でどれぐらい出る——ほとんど出ないと思っていんですかね。

○和田財政課長 手元に資料がございませんの

で、後ほど回答させていただきますけれども、委員御指摘のとおり非常に低金利ですので、基金の果実は非常に減っております。そういったことから、実際基金を取り崩しながら事業に充てているといったような現状でございます。

○鳥飼委員 取り崩しながらというのがどれとどれですか、具体的にやっているのは。

○和田財政課長 ここにある6つの基金の中で取り崩しながらやっているものを申し上げますと、一番上の市町村21世紀基金、高齢者等保健福祉基金、文化振興基金、林業担い手対策基金、中山間ふるさと保全基金という環境保全基金以外の5基金につきましては、取り崩して事業を行っているという状況でございます。

○鳥飼委員 当初のときはバブルのときですから利子があって、例えば高齢者等保健福祉基金でも10億最初あったんですけど、それなりにあって、いろんな事業が市町村やってもらえたんですけど、ほとんどないということで、取り崩しをしていると思うんですけども、今後恐らく利子でというのは見込まれないので、これは基金という形で残すのではなくて一般会計に繰り入れていくということも検討する必要があるんじゃないかと思っているんですけど、その辺の考え方を聞いておきます。

○和田財政課長 今、御指摘のありました高齢者等保健福祉基金について申しますと、高齢者関係のソフト政策に充てているわけでありまして、ソフト政策につきましては、一般財源を使っているもの、あるいはこの基金から使っているものもございます。当時、基金の利息でそういうことができたわけでありましてけれども、今、非常に減っているという現状を見ますと、今までどおり基金を活用して引き続きやるのがいいかどうかということについても今後の検討課題

だろうというふうには認識をいたしております。

○鳥飼委員 基金については皆さん委員もいろいろ関心を持っておられるわけで、厳しい財政状況でといつも言われますけれども、もちろん全国、都道府県厳しいんですけれども、宮崎県はそれなりに節約をしてこれまでの貯金といいますか、努力の成果あっていると思っております。そういう意味では、厳しい厳しいと言いながら、ちょっと言い方違うんじゃないかなという思いも私もあるんですけども、この基金の有効活用についてまた十分な検討をお願いしておきたいと思っております。きょうはこれで終わります。

○外山委員 出先機関の再編ですけれども、平成20年から順次ですね。何年ぐらいに終える予定、めどは何年ぐらいで、1年以内とか2年以内とか。

○米原部参事兼行政経営課長 できるものから来年4月以降ということで考えておりますが、私どもとしては大綱の期間内にはということで考えております。

○中野委員長 それでは、私のほうからお尋ねしますが、不適正な事務処理の問題、当初、東国原知事が就任して最初の中で、今あったらそういうのを出示してくださいというのがテレビに出たですね。部長もテレビで恐らく見たはずで、その後、総務部長なり副知事かなんかで裏金とか含めてそういうのがあればしっかり文書で指導したとか、何かそういう経緯はあるんですかね。

○渡辺総務部長 知事がそういう発言をされた後、知事御自身の言葉で申し上げますと、そういう自分なりの呼びかけに応じて職員のほうから自発的に申告がなされることを期待しておったということは知事がおっしゃっていることで

ありますが、一方で、事務的には、県としては従前、平成7年度ぐらいでしたでしょうか、全国的に食糧費の問題ですとかあるいはカラ出張等の問題が席卷をいたしましたけれども、それ以降、県としてはそういった他県の例等も踏まえまして、例えば旅費ですとか食糧費については、サービス・財務の関係の監督をする立場、具体的には各部局の次長、総括のサービス・財務管理者、各連絡調整課の補佐をサービス・財務の監督者、責任者ということで、例えば旅費について言えば、事前に旅行命令についてそのサービス・財務の責任者のほうを通して確認をし、実際に出張したかどうかについては、例えば航空券の半券ですとか宿泊証明とか、そういったものを求めて厳格に事後チェックもやっておるということでもありますので、そういった県としての相当の取り組みを行ってきたということがありましたので、そういう点から、今、委員長から指摘がありましたけれども、特段の事務的な確認というか、照会というような行為はなされなかったんじゃないかなと思っております。

○中野委員長　ただ、今回の、何かちょっとむなしいわけです。この問題というのは戦後からあった話で、何で行政だけが交際費なるようなものがないとか、いろんな矛盾点、感じてきたわけですけど、これを個人的に使用しているとなると厳重にやらんといかんけど、今までは予算の流用みたいな話で、特に土木なんていうのは、工事が1億円つくとその何%の事務費がついて、よう使い切らん。事務費だけ返すわけにいかん。みんな商工なんか事業がないときは年度末は備品をもらうのが庶務係長やらの仕事だった。そんなのを減らすと次は事務費がつかん。結局それでみんな賄って、これは現実の話。知事が今そういうのがあれば出してくださ

いと言ったときに、あそこに並んでいた幹部は、恐らくまだみんなそういうのが——私は本課はないかなと思っていた。出先もそう思っていたけど、まだあった。本当にあのとき本課を含めてそういうのを取り組もうという意思があったのか、疑問を持っているわけです。あそこでびしっとやって、これ以上やったら厳重に罰しますよとか、そういうしっかりやり方をしてあげばここまで大きくならなかったのかなと。

それと、もう一つ、今いろいろ対処とかどうのこうのとか言うけど、出先におった場合は出先の総務課長か補佐、そういう人たちが本課に帰ってきているわけだから、本当になくそうと思えばその前にしっかりやって、何も弁護士とか公認会計士入れてここまではする必要があったのかなと思って、何か後始末について私は複雑な思いを持っているわけです、逆に。そういうことですから、これは今たまたま担当しておった職員が、さっき人事課長が言ったように、悪かったとか、そういう話じゃない。それは恐らく最近始まった話じゃない。戦後からそこ辺はあった話だろうと思う。たまたま5年の範囲というけど、みんな予算の流用ぐらいの話で、例えば備品が必要かどうかというのは財政課長でわからんわけよ。査定するも何もね。要は金があるかないかでつけるかという話で、仕事を一生懸命やればやるほど必要になってくるという部分もありますから、後はしっかりそこ辺を単なる今あったところの問題として片づけるんじゃないくて——これは本当に昔からそういう国を挙げて、私も予算査定やらついていたりしたけど、何と言ったらいいのか、ようわからんけれども、倫理的な話になれば。ただ、個人的な使用だけはこれは絶対おかしい、厳罰にしていいと思うけど、そういう風潮というか、雰囲気

気の中であったということで、早く終息してほしいと要望だけしておきます。

○渡辺総務部長 今、委員長が県職時代のイメージネーションを交えながらいろいろとお話がありましたけれども、私どもとしてはイメージネーションとして受け取っておきたいと思いますが、いずれにしても、人事課長から先ほどお答えいたしましたように、組織風土の一部として、公金を預かっているという意識が希薄であったということは否めない事実であろうと思いますので、そういった意識面も含めて、再発防止策、システム面も含めて、しっかりとその対策を講じていくことが私どもの今後の仕事であろうというふうに思っております。以上であります。

○星原委員 確認ですが、本課は今回2課出てきたわけで、あとは全部出先ということで、我々がかいま聞いているのでは、本課とかそういうところから出先に、残ったら使えと、本課のほうはそういう形もやっていたというような話もあるわけです。ある面では、出先が被害に遭っている部分もあるのかなど。あるいは逆にうがった見方をすれば、「預け」があるということを知っておって出先に本課のほうからそういう話を持っていっているような慣例みたいなものがあったのかなという、そういう感じもしないでもないわけです。本課はなかったから本課は云々で、出先だけがさもそういうことをやっていたような感じに県民はとらえるわけです。出先だけが悪いことをしているような感じになるわけですが、そういうことじゃなくて、本課のほうから出先に、金はあるので使えと、年度末にいけばいざ使おうといったって使い切れなくてそういう形で残る場合もあるでしょうし、そういうことが仮にあったとすれば、出先がやり玉に上げられているような感じもするものですか

ら、それはちょっとまたおかしいんじゃないかなど。全体として最終的に8月末に云々するときにはその辺のところまでちゃんと調査をしていただいて、原因はやっぱり全体であったならあったで、その流れの中でこういうことが実質行われていたというものでないと、県民が受け取ったときはある部分では出先だけがさもそういうことをやっていたような、今の時点で我々が受ける場所ではそういう印象を受けるわけでありまして、その面について、今の時点で答えられるかどうかわかりませんが、その辺はどういうふうにとらえたらいいんですか。我々も聞かれるわけですが、その辺についてなかなか明快な――本課がゼロで出先だけがこういうことというのはあり得ないというふうにもとらえているところも私自身はあるんですが、どうなんですか。

○渡辺総務部長 委員会資料の3ページに「預け」が行われた主な背景、原因ということで、③のオというところで、本庁から出先機関への予算の令達が年度後半に偏る傾向があり、出先機関の担当者がその対応に苦慮する状況があったということで、ただいま星原委員が御指摘をされた点はこういった表現として凝縮をされているんじゃないかと思いますが、予算を本課のほうで出先のほうに令達をいたしますけれども、本課のほうで年度途中の突発的な財政需要等に備えてかためかために予算を留保しておくという傾向は否めない事実であります。したがって、その分がかためかためにやって、結果として突発的な財政需要等が生じなかった場合にはその分が年度後半になって一時的に余るという形になって、その部分を出先機関に流すということになって、結果として出先機関がいわば被害を受けるというような構図も考えられます。した

がって、その辺につきましても、予算の執行のあり方については十分実態をお聞きしながら対応を考えていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○星原委員 行政経営課のほうのいろいろ、総務部門、福祉部門、農政部門、あるんですが、農政部門と県土整備部門なんですが、振興局と普及センターの役割みたいな形で昔からその辺が確かに機能、決められておって、そういう形で行われているということであるんですが、実質は我々から見ると振興局の中の普及センター事業とか、あるいはそういったことが一緒のほうで——経営指導なり技術指導なり同じような形で指導しているわけです。そうしますと、ある部分ではJAあたりもまた農家を指導している。市町村も指導しているわけですね。その辺の連携が何かあってもいいのかなというふうに思いますし、そしてまた、普及センターなんか、都城もそうなんですが、振興局と普及センター、距離も離れていて、新しくつくったばかりという、新しくつくるところにその辺の役割の持たせ方あたりを考えられなかったのか。今こういう時点でこういうふうにもまた出てくると、どういうふうにも理解をしていったらいいのかなというふうに思いますし、県土整備部で確かに高岡土木と宮崎土木とか、あるいは串間と日南とか、距離的なものもあると思うんですが、西都と高鍋、振興局のほうは一つの単位になっておって、土木——その辺がようやく出てきたのかなというふうに思うんですが、ただ、地域の方々はやはり身近なところにあったほうがある部分ではいろんな地域の実情を——それは出かけていけばいいということだけなのかどうか、その辺わかりかねるところもあるんですが、地域にとってはあったほうがいいのかのような感じの人もいられ

るかなと思うんですが、ただ、今の状況の中ではやはり振興局単位ぐらいで進めていくべきかなと私は個人的には思っていたものですから、ようやくそういう形になってきたのかなというふうに思っているところでありまして。だけど、地域のそういう実態をよく把握して進めるべきだというふうに思いますので、今こういう形で出てきたこと、振興局と普及センター関係、土木事務所の合体の部分、その辺はどういうふうに見てとらえているんですか。

○米原部参事兼行政経営課長 農政部門のほうは、振興局の持つ役割と地域農業改良普及センターの持つ役割、しっかりこれからもう一度改めて見直して、またおっしゃるようにJAとか市町村等の役割も踏まえて検討していくことになろうと思いますので、農政水産部と今いただいた御意見踏まえながら十分検討していきたいと思っております。県土整備部門のほうも、おっしゃるように地元の方々、特に災害が多い県でございますので、復旧のときの即応体制とかそういうことも大きな課題と思っておりますので、市町村の御意見とか、そういうこともお聞きしながら、現地・現場機能に十分留意しながら、検討していきたいというふうに思っております。

○星原委員 財政状況が厳しくなったからということだけじゃなくて、これからの時代を見据えて、5年、10年先を見据えるとその辺が流れとしていいということでない、財政状況が厳しいから統合していくみたいな形になると、県民が本当にそのことを望んでいるかどうかという部分もあります。ちゃんとその辺はそれぞれの部で説明責任ができるような考え方のもとにやっていくべきかなというふうに思いますので、その辺についてもぜひまたそれぞれの担当部に

考えを伝えておいてほしいということで要望にいたします。

○黒木委員 台風4号の件ですが、私、日向ですけど、日向市も朝9時過ぎから昼過ぎまで孤立した感じでどこにも行けない。よそからもうちからも出入りできない状態になったわけです。というのは、延岡方面は大王谷の下とか梶木のほうは浸水しまして、美々津の大橋が、すぐ幸脇の上がまた崩落しまして、どうもこうもなくなりました。椎葉線のほうも浸水しまして、大きな国道はすべて広域農道も含めて通れなかった、そういう状況でありました。

私がお願いするのは、財政課長、特に10号線の崩落でどちらも10キロ前後、北のほうで言いますと、美々津から日向市の中心地を過ぎてまで渋滞が続いている。南のほうも都農を過ぎて、それぐらい渋滞が全体通じて起こった。迂回路がないんです。私もずっと前からここは指摘しているところなんです、迂回路の大きいところ、大型が通れるような迂回路がほとんどないんです。一番のところをやられたという感じで、将来迂回路を何とかしないとこういうことが起こると私も指摘をしてきましたが、ぜひこういうことを頭に置いていただきたいというふうに思います。

それから、388国道、美郷町、この路線は神話街道なんです。80メートルぐらい道路が崩落している。早くこれも復旧させないと、神話街道、せっかくの道路が利用できませんので、ここあたりは財政課長、ちょっと早目に財政的な措置をお願いしたいというふうに要望します。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様には大変御苦

労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時31分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

まず、県外調査についてでありますけれども、8月27日から3泊4日で実施したいと考えておりますけれども、そういうことでよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時44分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午前11時45分閉会